

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月8日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

【会社名】 B - R サーティワン アイスクリーム株式会社

【英訳名】 B-R 31 ICE CREAM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 裕明

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目2番1号

【電話番号】 03(3449)0331

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経営管理部長 肥沼 邦幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎三丁目2番1号

【電話番号】 03(3449)0331

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経営管理部長 肥沼 邦幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第44期	第45期	第44期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第44期
		自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(千円)	3,776,666	3,820,017	19,706,283
経常利益又は経常損失()	(千円)	103,575	17,521	557,645
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	52,022	14,335	175,369
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	735,286	735,286	735,286
発行済株式総数	(千株)	9,644	9,644	9,644
純資産額	(千円)	9,475,918	9,380,733	9,588,032
総資産額	(千円)	17,399,692	17,707,622	18,364,495
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	5.40	1.49	18.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	54.5	53.0	52.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成29年1月～3月）における日本国内の経済環境は、政府による経済施策により企業業績や雇用情勢・所得環境の改善に伴い個人消費は底堅く推移し緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の減速や英国のEU離脱、金融市場の変動や米国の政権移行に伴い、景気の先行きに不透明感が増しております。

また外食業界では、コミュニケーションや広告物のデジタル化が進む中、業態を超えた競争が激化しております。

このような環境の下、当社ではマーケティング戦略のテーマを「Back to Basics（原点回帰）」としてサーティワン・ブランドが最も勢いに乗っていた2000年代の原点にもう一度立ち戻り、フレーバーやキャンペーン、ターゲットなどを見直し、更に進化させてまいりました。

また、市場環境の変化に対応した既存店舗の売上向上も重要課題とし、店頭でキャンペーンやお勧め商品を動画により発信する「デジタル・サイネージ」の導入を中心とした店舗の改装やスクラップアンドビルドにも積極的に取り組んでおります。

当四半期の営業施策として、毎月「フレーバー・オブ・ザ・マンズ」として魅力的なアイスクリームを発売するとともに、アイスクリームケーキ2品をリニューアルし商品ラインナップの強化をいたしました。また、お正月やひなまつり等のオケージョンに合わせたプロモーションを実施すると同時に、コミュニケーション・ターゲットを情報発信力の強い女子中高生に設定しSNSでの告知を強化して、来店促進と売上の向上を図りました。

また店舗施策として、改装を30店実施した一方、戦略的な閉鎖を先行した結果、期末店舗数は1,175店舗と前年同期末に比べ2店舗減少となりました。

以上の取り組みと、昨年この時期にはなかったデイリーヤマザキとのコラボ商品販売の効果により、当第1四半期累計期間の売上高は38億20百万円（前年同期比101.1%）と前年同期を上回ることができました。

また、売上原価は、原材料費の低減効果により18億54百万円（前年同期比95.4%）となり売上総利益も改善いたしました。

しかし、アイスクリーム消費量の少ないこの期間は売上総利益で販売費及び一般管理費をカバーすることができず営業損失33百万円となりましたが、前年同期の営業損失1億12百万円に比べ損失を削減することができました。

以下、経常損失17百万円（前年同期は経常損失1億3百万円）、四半期純損失14百万円（前年同期は四半期純損失52百万円）と前年に比べ損失額は減少いたしました。

なお、当社はアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は前事業年度末に比べ6億56百万円減少の177億7百万円となりました。これは主に、製品及び原材料の増加がありましたが、売掛金の減少がそれらを上回ったことによるものであります。

総負債は前事業年度末に比べ4億49百万円減少の83億26百万円となりました。これは主に、未払金の減少によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ2億7百万円減少の93億80百万円となりました。これは配当金の支払いと四半期純損失の計上により繰越利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、バスキン・ロビンス・フランチャイズ エルエルシーと“ライセンスおよび技術援助契約”を締結しており、アイスクリーム研究開発については同社で実施しているため、研究開発費は発生しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,003,000
計	38,003,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,644,554	9,644,554	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,644,554	9,644,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日		9,644,554		735,286		241,079

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,634,400	96,344	
単元未満株式	普通株式 1,654		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,644,554		
総株主の議決権		96,344	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) B - R サーティワン アイスクリーム株式会社	東京都品川区上大崎 三丁目2番1号	8,500		8,500	0.09
計		8,500		8,500	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,845,132	1,779,126
売掛金	3,395,899	2,256,947
製品	856,931	1,125,466
原材料	460,429	769,277
貯蔵品	327,261	252,552
前渡金	59,488	110,033
前払費用	210,205	260,942
繰延税金資産	125,898	134,516
未収入金	143,022	49,905
未収還付法人税等	-	417
その他	63,663	70,756
貸倒引当金	101	79
流動資産合計	7,487,831	6,809,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,858,993	3,908,414
減価償却累計額	1,463,793	1,496,820
建物(純額)	2,395,199	2,411,593
構築物	437,700	437,700
減価償却累計額	176,732	181,488
構築物(純額)	260,967	256,212
機械及び装置	3,753,467	3,816,110
減価償却累計額	2,103,381	2,157,613
機械及び装置(純額)	1,650,086	1,658,497
賃貸店舗用設備	3,809,034	3,781,558
減価償却累計額	2,059,414	2,064,930
賃貸店舗用設備(純額)	1,749,619	1,716,627
直営店舗用設備	285,405	293,766
減価償却累計額	147,995	161,361
直営店舗用設備(純額)	137,409	132,405
車両運搬具	75,693	75,693
減価償却累計額	56,147	58,663
車両運搬具(純額)	19,546	17,030
工具、器具及び備品	868,476	880,256
減価償却累計額	693,803	706,308
工具、器具及び備品(純額)	174,672	173,947
土地	695,362	695,362
建設仮勘定	67,013	11,896
有形固定資産合計	7,149,878	7,073,574
無形固定資産		
ソフトウェア	179,781	220,654
ソフトウェア仮勘定	98,504	69,256
電話加入権	17,065	17,065
無形固定資産合計	295,351	306,975

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	54,388	52,723
長期貸付金	501	260
従業員に対する長期貸付金	5,072	4,946
破産更生債権等	188,640	210,102
長期前払費用	435,598	411,882
繰延税金資産	18,371	19,065
敷金及び保証金	2,753,405	2,840,847
その他	19,685	19,685
貸倒引当金	44,227	42,302
投資その他の資産合計	3,431,435	3,517,211
固定資産合計	10,876,664	10,897,761
資産合計	18,364,495	17,707,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	460,930	824,524
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	329,960	329,960
未払金	1,633,399	1,164,298
未払費用	35,909	35,614
未払法人税等	294,606	-
未払消費税等	211,664	-
前受金	1,509,688	1,427,372
預り金	138,623	434,017
賞与引当金	41,268	100,582
役員賞与引当金	2,000	-
ギフト券回収損失引当金	128,914	123,970
その他	38,747	8,612
流動負債合計	5,825,713	5,448,952
固定負債		
長期借入金	1,450,962	1,368,472
退職給付引当金	155,948	161,083
役員退職慰労引当金	55,100	58,700
資産除去債務	66,286	66,440
長期預り保証金	1,222,452	1,223,240
固定負債合計	2,950,749	2,877,936
負債合計	8,776,463	8,326,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,286	735,286
資本剰余金		
資本準備金	241,079	241,079
資本剰余金合計	241,079	241,079
利益剰余金		
利益準備金	168,676	168,676
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	46,822	46,822
別途積立金	4,140,000	4,140,000
繰越利益剰余金	4,262,948	4,055,893
利益剰余金合計	8,618,447	8,411,392
自己株式	16,893	16,893
株主資本合計	9,577,918	9,370,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,113	8,539
繰延ヘッジ損益	-	1,329
評価・換算差額等合計	10,113	9,869
純資産合計	9,588,032	9,380,733
負債純資産合計	18,364,495	17,707,622

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	3,776,666	3,820,017
売上原価	1,943,520	1,854,943
売上総利益	1,833,146	1,965,073
販売費及び一般管理費	1,945,642	1,998,591
営業損失()	112,495	33,518
営業外収益		
受取利息	189	262
店舗用什器売却益	9,453	10,719
受取補償金	6,248	-
受取ロイヤリティー	879	8,806
その他	2,191	3,643
営業外収益合計	18,961	23,431
営業外費用		
支払利息	4,422	3,741
店舗設備除去損	5,507	3,370
その他	111	323
営業外費用合計	10,041	7,435
経常損失()	103,575	17,521
特別損失		
固定資産廃棄損	52,371	10,901
特別損失合計	52,371	10,901
税引前四半期純損失()	155,946	28,423
法人税等	103,924	14,088
四半期純損失()	52,022	14,335

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当事業年度の予想税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

当社では、主として夏季に需要が伸びる製品の製造・販売を行っているため、第2、第3四半期会計期間の販売実績が、他の四半期会計期間に比べて高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間における減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	318,371千円	307,099千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月18日 定時株主総会	普通株式	192,719	20.00	平成27年12月31日	平成28年3月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月17日 定時株主総会	普通株式	192,719	20.00	平成28年12月31日	平成29年3月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、アイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	5円40銭	1円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	52,022	14,335
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	52,022	14,335
普通株式の期中平均株式数(株)	9,635,993	9,635,993

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月8日

B - R サーティワンアイスクリーム株式会社
取締役会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 真 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているB - R サーティワン アイスクリーム株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。